

岩手県立宮古病院テナント事業者（院内売店営業）公募に係る照会への回答等について

岩手県立宮古病院

院長 吉田 徹

本書は、医療局不動産管理規程に基づく不動産使用許可によるテナント事業者を選考するにあたって、応募予定者の公平性や選考の透明性を高め、同一条件下で営業計画書を策定していただくため、現時点において可能な限り回答するものである。

したがって、本書に記載した内容によりテナント事業者として決定した後の営業環境等を担保するものではないことをご承知願います。

【質疑と回答について】

1 問、 出店及び営業に必要な許可証の写しについて、他施設において弊社が運営する売店が得ている許可証を提出することによってよろしいでしょうか。

答、 岩手県内で現在運営している売店等の営業許可証となります。

2 問、 公募資料にある貸付スペース（基本）の内、約 60 m²の賃借を希望した場合、月額行政財産使用料は概算でいくらになりますでしょうか。

答、 年度により金額に変更が生じますが、令和2年度で計算すると年額で 503,107 円（税抜き）となり、月割りでの請求となります。

3 問、 店内照明、電気、水廻り、出入り口の施錠設備等の整備に伴う1次工事の費用は、貴院にて負担していただく形でしょうか。また、出店に伴う工事の費用負担区分について事前にお知らせいただくことは可能でしょうか。

答、 営業に必要な工事については、全て出店業者の負担となります。

4 問、 新型コロナ発生以降の最新の院内人口（外来患者数、職員数、入院患者数）について教えていただくことは可能でしょうか。

答、 11月の院内人口は次の通り。外来患者延べ 8,296 人（診療日数 19 日間）、職員数 584 人（委託職員含む）、入院患者延べ 6,871 人となります。

5 問、 売店スタッフの駐車場は、当社にて近隣に有料駐車場を借りる必要がありますでしょうか。

答、 駐車場利用承認申請により病院駐車場を利用できますが、台数については協議が必要となります。

6 問、 貴院にて定期的に購入している切手類等について、月額購入額はおおよそいくらくらいでしょうか。

答、 定期的な購入とはなっておりません。不足が生じた都度の購入となり、令和元年度においては3度の購入で、購入額は 11,800 円、10,910 円、10,600 円となっております。

7 問、 病院1階の外来付近へ地下売店の案内又は看板等を新たに設置することは可能でしょうか。

答、 院内に既存の売店等位置案内があります。新たな売店独自の看板等の設置は許可しておりません。

8 問、 貸付スペースのガラス面（45号線側）に売店案内を設置することは可能でしょうか。

答、 貸付スペース内での設置は、公序良俗に反しない限り可能となります。